

会議名	第1回港区立特別養護老人ホーム白金の森等指定管理者候補者選考委員会
開催日時	令和3年4月8日(木) 午後6時から午後8時30分まで
開催場所	区役所9階 915会議室(テレビ会議)
委員	<出席者> 7名 鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員 有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長
事務局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者施設係長 中村 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者相談支援係長 橋本
会議次第	1 開会・挨拶 2 委員委嘱 3 委員紹介 4 委員長の選出 5 議題 (1) 公募要項(案)について (2) 指定管理者候補者の選考基準(案)及び選考方法(案)について 6 その他 7 閉会
配付資料	資料1 港区立特別養護老人ホーム白金の森等指定管理者候補者選考委員会設置要綱 資料2 港区立特別養護老人ホーム白金の森等指定管理者候補者選考委員会委員名簿 資料3 港区立特別養護老人ホーム白金の森等指定管理者公募要項(案) 資料4 公募要項様式集(案) 資料5 港区立特別養護老人ホーム白金の森業務基準書 資料6 港区立高齢者在宅サービスセンター白金の森業務基準書 資料7 港区立地域包括支援センターの白金の森業務基準書 資料8 港区立特別養護老人ホーム白金の森等業務仕様書 資料9 港区立特別養護老人ホーム白金の森等指定管理者候補者選考基準(第一次審査・第二次審査採点表)(案) 資料10 指定管理者候補者の選考方法(案) 資料11 今後のスケジュール 参考資料1 施設概要等一覧 参考資料2 港区施設案内(高齢者施設)リーフレット
会議の結果及び主要な発言	
(発言者)	1 開会・挨拶 2 委員委嘱 3 委員紹介 4 委員長の選出
事務局	委員長は要綱第5条第2項の規定により、委員の互選で選任します。

D委員	鳥羽委員を推薦します。 (委員一同、異議なし)
委員長	(就任の挨拶)
事務局	副委員長は要綱第5条第3項の規定により、有賀保健福祉支援部長となります。
	5 議題
	(1) 公募要項(案)について (事務局から資料3の説明)
D委員	公募要項の「2 施設の維持管理(2)安全・安心に関する業務」の中で、緊急時の対応や業務継続計画に関することが書かれていますが、新型コロナウイルス感染症への対策はこの中に含まれていると考えてよろしいでしょうか。
事務局	新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策については、公募要項「1 公募の手続・手順(6)計画書類の提出(第二次提出)」の③に記載していますが、前回の公募の時は、感染症対策は特別養護老人ホームや高齢者在宅サービスセンターという限定した施設での提案になっていました。また、内容についても、予防策と発生時の連絡体制を中心としていました。今回は、感染症予防対策として具体的な職員の健康管理や衛生管理、また、発生時の具体的なシミュレーションや、業務継続計画といった内容についても、きちんと提案をしていただくということで、項目を充実させています。今回、新型コロナウイルス感染症という言葉は使っていないのですが、施設においては、新型コロナウイルス感染症だけではなく、ノロウイルスや、通常のインフルエンザ等も含まれることから、感染症対策という表現にしています。ご意見を踏まえ、③を「新型コロナウイルス感染症をはじめとした」という文言に修正させていただきます。
C委員	公募要項「4 運営経費に関する事項(1)指定管理料の支払 ア 職員人件費」というところで、米印の一つ目についてご説明をいただきたいです。「指定管理者の経営努力による経費節減が見込まれないことから、予算額と実績額の差額を清算します」ということは、予算オーバーした場合に差額をさらに指定管理料として支払うという理解でよろしいのでしょうか。
事務局	人件費は、基本的には提案していただいた額の範囲内でお支払いすることになりますが、もし当初の提案額よりも実績が下回った場合は、差額を区へ戻していただくこととなります。
C委員	今のご説明で理解しましたけれども、事業者の方々にはこのところ誤解のないようにご説明いただけるということでよろしいでしょうか。
事務局	この点については説明会においても、しっかりとわかるように説明します。
F委員	公募要項「1 公募の手続・手順(1)申請者の資格 ク 本店、支店、事業所等が、一都三県」とありますが、一都三県に絞らないと具合が悪いのでしょうか。どうしても一都三県に本店等がなければならぬ理由があれば教えてください。
事務局	この港区で施設運営をしていく上での危機管理対応という観点から、近隣の三県に限定させていただいているという状況がございます。
F委員	公募要項「2 指定管理者候補者の選考・選定(1)指定管理者候補者の選考」に「選考された事業者は辞退することはできません」とありますが、辞退を希望する事業者を辞退不可とする法的な根拠があるのか教えてください。
事務局	辞退につきましては、法的な拘束力は特にございませませんが、選定された以上は辞退

	をしないでくださいという、こちらのお願いとなります。
D委員	公募要項「3 管理運営の基準」について、現在、虐待のことが問題となっていると思います。関係法令の中に、高齢者の虐待防止というものが含まれていないように感じますが、その点はいかがでしょうか。
事務局	こちらには必要な関係法令の名称を明記させていただきます。
A委員	高齢者虐待関係もここに入るといったことで、理解してよろしいでしょうか。
事務局	記載していないものを追記させていただきます。
C委員	公募要項に障害者の雇用や障害を理由とする差別の解消などが入っています。障害者を雇用する可能性もあるので、障害者虐待防止法についても追記をお願いできますか。
事務局	ご提案いただいたとおり、追記します。
B委員	公募要項「1 公募の手続・手順（6）計画書類の提出（第二次提出）」②地域包括支援センターについての提案のところで、「⑧認知症の区民及び家族への支援」という記載がありますが、この家族というのは、認知症の方のご家族というところ限定しているものなのでしょうか。それとも、広く一般的に介護家族という考えなのか、少し読み取りに迷ったので、確認させていただきたいと思います。
事務局	こちらの記載につきましては、認知症の方と、その認知症の方を介護される家族の支援と考えております。
B委員	もう少し広く家族の範囲を取ってもいいのかなという印象を持ちました。
事務局	今、委員がおっしゃったように、認知症の方とその方を介護する家族だけではなく、認知症の方以外で介護が必要な方を介護している家族も含めた記載になるようにします。
C委員	公募要項「1 公募の手続・手順（6）計画書類の提出（第二次提出）」②の「⑦複合化、複雑化した課題への対応について」について、現在の地域包括支援センターには包括的支援体制の構築の要としての役割も期待されていると思いますが、ここに「包括的な」といった言葉が入るとより良いと思います。
事務局	ご意見のとおり、包括的に様々な複合化した課題に対応できる体制ということで、こちらに記載できるようにします。
	(2) 指定管理者候補者の選考基準（案）及び選考方法（案）について (事務局から資料9、10について説明)
E委員	資料10について、プレゼンテーションの時間が10分程度という表現がありますが、程度という曖昧な表現だと公平性が担保できないので、時間をきっちり決めるべきだと思います。
事務局	10分以内でのプレゼンテーションという表記に改めます。
A委員	時間を計って、ベルで知らせるような感じでしょうか。
事務局	例えば、終了の1分前に1回お知らせをし、10分経ったところで説明の途中でもそこで終わらせていただくというような対応とします。
D委員	特別養護老人ホームの審査項目ですが、特別養護老人ホームは介護度が高い方が入所されている状況なので、「②重度化した入所者及び認知症状を有する入所者への対応」や「③医療処置を必要とする入所者に対する具体的な提案」となっています。しかし、実際は、リハビリや機能回復訓練というのも特別養護老人ホームの重要な役割の一つで、利用者がなるべく健康で長く生活できるようにということも大事なことです。

と思います。現状は、それができてない施設も多くなっているようで、重要な課題と感じていますが、この視点は①の快適性という部分で評価するということになりますか。配点の観点からいくと、そのところが弱く、どうしても医療施設という側面が大きくなるのかなと感じます。

G委員 ①の快適性という言葉から、リハビリや機能回復訓練というところを読み込むのは難しいという気がしています。リハビリや機能回復訓練といったものを評価するような審査項目を設けた方がいいと感じました。

事務局 ご指摘を受けまして、健康な生活に向けたリハビリや機能回復訓練の提案ということで、もう1つ審査項目を設けます。

委員長 審査項目を一つ増やして、⑧まで作るということですね。

事務局 はい。合計点は変わらないような形で調整させていただきます。

G委員 第一次審査採点表の共通部分の「⑩再委託業務」について、採点する際、どう評価すればよいか、少々悩ましいのでこちらを評価するものさしを教えてください。

事務局 こちらについては、業務を効果的に、また着実に行う上で、再委託の必要性や区内事業者の利用など、委員の皆様の専門的な見地からご審査いただければと考えています。

A委員 必要性も含めてということでしょうか。

事務局 はい。

G委員 区内中小企業や高齢者雇用という点を軸に考えて採点するということでよいですか。

事務局 はい。区内事業者かどうか、また適当な事業者が予定されているかどうかということを中心に審査いただければと考えております。

A委員 第一次審査採点表の共通2⑬について、これも「新型コロナウイルス感染症対策をはじめ」としたという文言を追加ということによろしいですか。

事務局 はい。そのように記載を改めます。

F委員 採点項目数がとても多いように感じます。限られた期間で、様式もそれぞれ30枚ほど見なくてはなりません。採点に向けた効率化をしっかりと図ることが、適正な評価につながるのではないのでしょうか。

D委員 前回担当させていただいたとき、資料が多く非常に時間がかかった覚えがあります。それぞれ様式が決められていますが、伸ばして書く事業者がいらっしゃるような記憶があり、資料が膨大になった理由の一つのように感じました。例えば、A4裏表1枚など、制限していただくということが必要なのかと思います。

事務局 効率的にできるよう、審査していただく書類は枚数を制限するなど、できるだけ簡潔に提案内容をまとめていただくようにします。

A委員 応募事業者の方に資料枚数を守ってもらうことで、スリム化を図るということによろしいですか。

事務局 はい。

D委員 第一次審査採点表の「共通1 安定的な経営基盤」の財務状況と資金計画は、私たちは判断しなくていいという理解でよろしいですか。

事務局 こちらについては、公認会計士の方に判断していただくので、委員の方に審査していただく必要はありません。

E委員 財務状況はどう評価するのですか。例えば、不可であればその時点で失格となるのか、判断基準を教えてください。また、資金計画で、A～Eと5段階ありますが、D

	やEは失格となりますか。それとも、点数化するのですか。
事務局	まず、財務状況については、不可となった場合は失格という扱いにさせていただきます。また、資金計画については、公認会計士の方から評価についてご説明をいただき、Dがついたとしても、業務を行えるだけの体力があるというような公認会計士の方の判断があれば、その後の審査に進んでいただきます。
F委員	第二次審査は、第二次審査用の資料の提出を許しますか。それとも、これまで出された資料の中からプレゼンテーションを行ってもらいますか。
事務局	現時点では、プレゼンテーションの資料の作成を認める予定です。
F委員	プレゼンテーションの内容が、審査項目に沿ったものになるには限らないように思います。熱意や抱負、利用者への配慮等はどの切り口からの内容であっても聞けるものですが、これらの審査項目だと、その項目に沿ってプレゼンテーションしてもらわないと評価しづらいと感じます。もう少し幅広く、人間性や情熱、やる気といった項目が良いのではないのでしょうか。プレゼンテーションの中で触れなかった審査項目があることで、貴重な事業者を落としてしまうことは避けなければならないと思います。
事務局	こちらの第二次審査については、あらかじめ審査項目や採点の視点を明らかにした上で、採点の視点を示して、資料を作り込む、あるいは説明をしていただくように考えています。
委員長	限られた時間ではすべては網羅できないとは思いますが、通常は、第一次審査用に提出した書類の中にすべての項目についての方針を書き込んでいただくので、その上でプレゼンテーションを聞いて、合わせて評価するというようなやり方だと思います。他の委員の方はどのように考えますか。
E委員	第二次審査は、人となりを見るものだと思います。事業の能力自体は書類である程度わかるのですが、施設長自らが話す機会を設けていただいて、その人となりや熱意を包括的に判断してこそ、プレゼンテーションが意味のあるものとなるように思いますので、審査項目は調整いただければと思います。
G委員	審査項目①～④に関しては、大方第一次審査の様式で判定がつくものなので、第二次審査で改めてここに何をかぶせて、どう評価するのかがわかりにくいように思います。
委員長	はい、いかがでしょうか。第二次審査の項目を少々変えるということでしょうか。
事務局	ご指摘がありましたように、まず、プレゼンテーションは施設長に行っていただくということ、また審査項目については、その施設長あるいは指定管理者としての熱意や人となり等が判断できるような審査項目にさせていただきます。
F委員	選考方法で、「第一次審査ポイントと第二審査ポイントを合計した総合ポイントをもとに決めます」とありますが、及第点はありますか。
事務局	事務局の方では、概ね6割ぐらいと考えておりますが、こちらについても選考方法に明記したいと考えております。
F委員	6割いかないとなると、決定する事業者はないということになりますか。
事務局	はい。
B委員	第二次審査のプレゼンテーションについて、先ほど、実際にその施設を運営する施設長が出席するというご説明がありましたが、出席だけではなくてプレゼンテーションを行うのも、その施設長というふうに限定するのか、単に出席すればいいだけなのかというところを確認させてください。
事務局	プレゼンテーションしていただく方を施設長のみ限定することは考えていません

	が、プレゼンテーションの中で、施設長からもご説明をしていただくように、説明会でも周知します。
委員長 事務局	各施設の事情で誰がプレゼンテーションするか決まってくるかと思います。 こちらについては、他の委員の方のご意見もお伺いできればと思います。プレゼンテーション自体を施設長にさせていただくか、あるいは必ずどこかで発言をしていただくか、ご意見をいただければと思います。
D委員	プレゼンテーション慣れしている方が話すとも私たちが聞きやすいし、説得力があるように感じます。人となりの評価という考えもありますけれども、それで判断するのは非常に難しいことだと考えます。あまり施設長で限定しなくてもいいのかもしれないと思います。
C委員	確かに上手い下手はあるのですが、これから指定管理者になれば施設の顔になる方ですので、ある程度はそういった説明能力が必要でしょうし、法人の中でそのような育成もされているだろうと思います。流れるようなというほどは求めませんが、ご自身のお考えが説明できるというところは伺いたいというふうに思っております。
B委員	上手い下手はありますが、下手でも熱意は伝わるものだと思いますので、施設長が望ましいかなというふうに私は考えます。
委員長 事務局	はい。意見が分かれていますね。 委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、原則として、施設長がプレゼンテーションを行っていただくということで、場合によっては同行者のフォローも可能というような形はいかがでしょうか。
委員長	(委員一同、異議なし) 今回色々挙がった指摘事項等について、正副委員長にお預けいただくということでよろしいでしょうか。 (委員一同、異議なし)
	6 その他 (事務局から資料11について説明)
D委員 事務局	今後のスケジュールで、第二次計画書類の提出締切後、各委員に送付されるのが6月4日(金)予定となっています。送付はなるべく前倒しをしていただいて、審査に時間をかけられるような配慮をお願いします。 こちらは目安とさせていただきますが、できるだけ早く、各委員の手元にお届けできるよう努力します。
	7 閉会

会 議 名	第2回港区立特別養護老人ホーム白金の森等指定管理者候補者選考委員会								
開 催 日 時	令和3年6月22日（火）午後6時から午後6時35分まで								
開 催 場 所	区役所9階 911会議室（テレビ会議）								
出 席 者	<出席者> 7名 鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員 有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長								
事 務 局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者相談支援係長 橋本								
会 議 次 第	1 開会 2 第1回選考委員会会議録概要について 3 財務状況等分析結果について 4 議題 議題1 第一次審査通過事業者の決定について 議題2 第二次審査について（プレゼンテーションについて） 5 今後のスケジュール 6 閉会								
配 付 資 料	資料1 第1回港区立特別養護老人ホーム白金の森等指定管理者候補者選考委員会会議録 資料2 財務状況調査・分析報告書 資料3 資金計画調査・分析報告書 資料4 第一次審査（書類審査）採点集計表 資料5 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）採点表 資料6 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の方法について								
会議の結果及び主要な発言									
(発言者)	1 開会 2 第1回選考委員会会議録概要について 3 財務状況等分析結果について (公認会計士による財務状況調査・分析及び資金計画調査・分析結果報告) ① 財務状況調査・分析結果 <table border="1" data-bbox="480 1704 975 1805"> <tr> <td>事業者</td> <td>可否判断</td> </tr> <tr> <td>A事業者</td> <td>可</td> </tr> </table> ② 資金計画調査・分析結果 <table border="1" data-bbox="480 1899 975 2000"> <tr> <td>事業者</td> <td>総合評価</td> </tr> <tr> <td>A事業者</td> <td>B</td> </tr> </table> A委員 資料2の中で財政規模の評価を低くつけた項目について、理由を説明してください。	事業者	可否判断	A事業者	可	事業者	総合評価	A事業者	B
事業者	可否判断								
A事業者	可								
事業者	総合評価								
A事業者	B								

公認会計士	<p>総資産の回転率について得点が低いのですが、多角的に見れば問題ありません。</p> <p>(公認会計士退席)</p>
委員長 D委員	<p>4 議題</p> <p>議題1 第一次審査通過事業者の決定について</p> <p>各委員から講評をお願いします。</p> <p>高く評価をつけた点についてお話しします。苦情解決、サービス評価、顧客満足度への具体的な取組について、P D C Aサイクルに沿った事業計画等がされていること、それから家族懇談会を3年ごとに実施する中で、きちんとした対応をしていました。それから施設における新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策について、コロナ禍の対応として職員に行動自粛要請をしている部分を評価しました。家族、地域・関係機関との連携について、家族には書面で、毎月お知らせを実施している点が評価できます。特養については、重度化した入所者についての対応を、とても丁寧に行っている点が良いです。また、ショートステイの運営、食事提供、協力機関との連携について、丁寧に対応していると思いました。特に食事の部分では経管栄養から常食への移行・摂取を行っているとのことでした。高齢者在宅サービスセンターの方で、重度医療が必要な利用者に在宅で生活できるように、訪問看護や医療と連携しながら行っている点を評価しました。地域包括支援センターについては、問題なく運営できるということで、平均以上で評価しました。</p>
C委員	<p>平均以上だと思いました。高く評価をつけた点についてお話しします。</p> <p>まず職員の確保・育成について、体系的な研修、産休育休からの復帰が多いところを評価します。防災及び新型コロナウイルスについては、防災に関しては住民食糧まで確保していること、新型コロナウイルスに関しては5回以上の研修を実施していることを評価します。家族との連携については、きめ細かに対応されています。特別養護老人ホームに関してはナースの配置が厚いということ、医療処置が可能であること、看取り実績が多いこと、グリーンケアにも取り組んでいることを評価しました。高齢者在宅サービスセンターについて、特に食事はとてもおいしそうで、力を入れて取り組んでいることがわかります。地域包括支援センターについても独自の取組をしていると思いました。特にマップの作成、あるいは複合化した課題でP S Wの配置を考えているところを評価しました。</p>
B委員	<p>全体的に問題はなさそうですが、管理体制について低い評価をつけました。介護職員の非正規の非常勤職員の割合が少し高いという印象を持ちました。高く評価をした点について、障害者雇用職員のキャリアアップをよく考えている点を評価しました。特養については、医療体制が確立していて実績もあることや、グリーンケアまで含んでの看取り介護の考え方、ショートステイでも中重度者を受け入れている部分に積極性を感じました。地域包括支援センターについて、認知症等の介護で事業者の守備範囲の広さを感じたので期待がもてました。</p>
G委員	<p>共通項目については、やや理念的・抽象的な印象を受けました。個別項目については具体性、実現性が感じられる内容だと思いました。特に印象的だった部分は特別養護老人ホームの入所者への機能回復訓練や健康管理に関して、次世代介護機器であったり、I C T、I o Tなどを積極的に活用していくような姿勢、あ</p>

F 委員	<p>るいは訓練や食事、水分摂取あたりを定期的に結びつけて科学的に対応していく、その姿勢が感じられたところについて前向きに評価をつけました。高齢者在宅サービスセンターについて、食事提供の部分で、十分なアセスメントによって利用者の状況を把握した上で、それに沿ったメニューの提供、食事介助などが行われることが期待できると思いました。</p> <p>全体的に普通以上の評価をしました。家族、地域との関係性について、このコロナ禍においてはオンラインでの連絡等の家族との繋がりが見える化は高く評価しています。特別養護老人ホームは、利用者個人に合わせたカスタマイズで、一人一人に合わせた居住環境を見込めそうであり、大きく期待をしています。最後に地域包括支援センターの専門職の役割の部分で、主任介護支援専門員、それから社会福祉士の役割、保健師の役割というのが明確にされていて、かつ、その3職種が連携するイメージ、それから、職種を超えた情報共有などの取組、チームによる支援といったものが、手厚いことは高く評価できると感じました。</p>
E 委員	<p>大変高く評価をしました。資料も写真やイラストが多様されて非常にわかりやすく、力を入れて提案してくれた感じがしました。反面、人材の確保について、正規職員の割合が半数以下であるというところは少し不安です。特養の食事については、安全で美味しくて楽しめる非常に良い提案のみならず、「食事自体は口腔機能向上の取組」という点もしっかりと記述されていました。地域包括支援センターにおいては、職種ごとに役割が明確に記載されており、連携しながらチームとして対応する記述もあり、非常に頼もしく感じました。全体的に区として、安心して任せることのできる事業者であると思いました。</p>
A 委員	<p>地域に根差した平均点以上の運営をしている事業者だと思いました。特に印象に残ったのは、このコロナの状況の中で、地域との交流等でICTの活用、DXの活用を積極的に実施している点です。食事についての工夫、ショートステイの空床利用の仕方などは非常に工夫があると全体を通して感じました。</p>
委員長 C 委員	<p>講評を踏まえて、点数の修正はありますか。</p> <p>管理運営体制について、ナースの配置が厚いため高評価としておりましたが、過大評価をしすぎたと考えるため修正します。</p>
A 委員	<p>特別養護老人ホームの重度化した入所者の対応と医療措置対応について、工夫を凝らしながら積極的に対応していると思い直したため修正します。</p>
委員長	<p>(事務局から点数の発表)</p> <p>第一次審査採点表を確定して良いですか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
委員長	<p>それではA事業者を第一次審査通過ということで決定します。</p>
A 委員 事務局 委員長	<p>議題2 第二次審査について(プレゼンテーションについて)</p> <p>(事務局から資料5及び資料6について説明)</p> <p>プレゼンテーションは時間が来たら終了ですか。</p> <p>10分で強制的に終了します。</p> <p>それでは第二次審査の審査方法について、事務局からの説明のとおり決定ということよろしいでしょうか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>

- | | |
|---|-------------------------------------|
| 5 | 今後のスケジュール
(事務局から今後のスケジュールについて説明) |
| 6 | 閉会 |

会 議 名	第3回港区立特別養護老人ホーム白金の森等指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和3年7月6日（火）午後1時から午後2時まで
開 催 場 所	区役所9階 911会議室
委 員	（出席者） 7名 鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員 有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長
事 務 局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者相談支援係長 橋本
会 議 次 第	1 開会 2 第二次審査実施概要について 3 議題審議 議題1 第二次審査（第一次審査通過事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング） 議題2 第二次審査採点及び指定管理者候補者の選考について 4 閉会
配 付 資 料	資料1 第二次審査採点基準表（A事業者） 資料2 プレゼンテーション用資料（A事業者）
会議の結果及び主要な発言	
（発言者）	1 開会 2 第二次審査実施概要について 3 議題審議 議題1 第二次審査（第一次審査通過事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング）
委員長	準備ができましたでしょうか。では、今から10分間のプレゼンテーションに入ります。それでは、始めてください。
委員長	（A事業者がプレゼンテーションを実施） プレゼンテーションを終了します。ありがとうございました。それでは質疑応答を行います。委員の皆様、何かご質問はありますか。
C委員	運営理念の地球規模という言葉について考え方を教えてください。
A事業者	様々な国籍の職員が勤務しているという意味です。
C委員	国籍等踏まえると多様な職員がいると思いますが、研修体制やOJTについて教えてください。
A事業者	外国人の方には、日本語の勉強の機会を業務時間内に設けています。また、中途採用など未経験の方も多く雇用しています。未経験の方、経験のある方、外国人の方それぞれに応じた3か月の座学研修で、様々な理念や権利擁護などについて学んでいた後、現場内OJTで技術面の研修をしています。
D委員	医療ニーズが高い状況において介護福祉士の方でも多少の医療知識が必要な場面があると想定されますがどのように考えられますか。

A事業者	法人としてのスケールメリットを活かし、緊急時の対応に関するビデオなど様々な事例を共有しています。
B委員	新型コロナウイルス感染症に関して外部の方のアドバイスを受けていますか。
A事業者	地域医療連携という観点から外部病院による研修や自治体の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーの指導を活用しています。
B委員	新型コロナウイルス感染症に関して一番苦労されたことは何ですか。
A事業者	職員が感染した場合の人員確保です。
A委員	インフォーマルな支援との連携の工夫について教えてください。
A事業者	ケアマネジャーのサロンや生活支援コーディネーターとの連携を模索していきま す。また、インフォーマル資源となる方々に地域ケア会議へ参加していただいて地域の課題を考えることを大事にしていきたいです。
D委員	デイサービス利用日以外の見守りサービスについて記載がありますが、これは別料金として提供するサービスということですか。
A事業者	別に費用をいただくということは、今のところ考えておりません。拠点としての提案内容ですが、まずは地域の課題を知り、何ができるか模索していきたいという意図です。
D委員	小規模多機能の役割を担うという風にみえたのですが、そういうわけではないということですか。
A事業者	はい。まずは施設で何ができるか情報を集めながら、提案していきたいと考えております。
B委員	高齢者の自己実現を達成するために職員へどのように指導していますか。
A事業者	何のため誰のために自己実現をするのか考えながら行動するよう指導しています。
委員長	時間になりましたので、ヒアリングを終了いたします。事業者の皆様、ありがとうございました。
議題2 第二次審査採点及び指定管理者候補者の選考について	
委員長	第二次審査の採点の集計が終わりました。それでは、本日の第二次審査の採点結果について、各委員の皆様から1分程度講評をいただきたいと思います。
C委員	事業者の熱意を非常に感じ、事業に対する意欲を非常に高く評価しました。施設長予定者は地域特性をしっかりと理解していると評価しました。堅実に新しいことに挑戦している事業者だという印象です。
B委員	熱意や施設長予定者の資質を高く評価しました。特に事業運営に対する意欲と施設長予定者の意欲を十分に感じました。質問にも的確に回答していると思います。
D委員	全体として高い評価を付けました。職員の質が高く、理念もしっかりと研修で伝えられていると感じました。
G委員	一次審査では非正規職員の割合が高いことに懸念がありましたが、全体育成の中で外国人や中途採用など、多様な人材を育成しているというところが確認できました。施設長予定者については現場感覚を持ち合わせた信頼のできる人材だという印象をもちました。実現性について本部との連携がしっかりとできると感じたので高く評価しました。
F委員	意欲や施設長予定者の資質についてプレゼンテーションや受け答えの様子から高く評価しました。安心して任せられる事業者だと思います。
E委員	理念や考え方について素晴らしいと感じました。全体として非常に力があり信頼で

A委員	<p>きるしっかりした事業者だと思います。</p> <p>事業運営への意欲や施設長予定者の能力を高く評価しました。理念やプレゼンテーション内容にオリジナリティがあり非常に熱意を感じました。</p>
委員長	<p>各委員からの講評を踏まえ、ご意見はありますでしょうか。また、ご自身の本日の採点について、修正はございますか。</p> <p>(委員一同、修正等なし)</p>
委員長 事務局	<p>それでは、事務局より集計結果の説明をお願いします。</p> <p>採点を集計した結果、本日の第二次審査の得点は、A事業者が847点となりました。次に、「第一次審査の得点」と「第二次審査の得点」の総合点についてです。</p> <p>A事業者が「第一次審査1,452点、第二次審査847点で、総合点2,299点」となり、順位としては、1位A事業者です。なお、総得点2,870点の6割にあたる1,722点は上回っています。報告は以上です。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
委員長	<p>それでは、事務局から説明のあった集計結果をもって、当委員会の最終得点として確定いたします。よって、A事業者を港区立特別養護老人ホーム白金の森等の指定管理者候補者として選考します。これで、港区立特別養護老人ホーム白金の森等指定管理者候補者選考委員会の第二次審査を終了します。</p>
4 閉会	